

平成29年8月に、県教育委員会、市町教育委員会、学校現場及び関係団体の代表者からなる「教職員多忙化改善推進協議会」を立ち上げ、平成30年3月に「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定した。多忙化の抜本的解消には、国による定数改善が不可欠であり、国に求めていくが、同時に、教育委員会や学校現場が出来ることから改善を進めていくことが必要との考えの下、県下で足並みを揃えながら具体的取組をこれまで3年間進めてきた。

取組の成果は確実に現れた

- ・ 時間外勤務時間の月平均及び月80時間を超える教職員の割合は、いずれも、取組前の平成29年度と比較して年々減少。
- ・ 教職員の働き方についての意識が変化。

（例）・ 終わりの時間を意識し、見通しを持って業務に取り組むこと。自ら業務の精選に努めること。 など

しかしその一方で

- ・ 時間外勤務時間が過労死ラインとされる月80時間超の教職員はゼロとなっていない状況。特に中学校は他の校種と比較して多い状況。
- ・ 教職員意識調査からは、業務量の削減、校務のICT化など、多忙化改善を進める余地がまだまだあるとの意見が多い。

<今後の方針>

国による定数改善を引き続き求めていくとともに、多忙化改善を不断の取組として、これまで3年間の取組を後退させることなく、深掘りした取組を進めていく。

今後の目標

月80時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、中長期的な目標として、文部科学省が定めた指針の上限時間の範囲内（1か月45時間、1年間360時間）を目指す。

I 「多忙化改善に向けた取組方針」を今後も着実に推進し、例えば以下の点について、深掘りした取組を進めていく。

（例） 1. GIGAスクール構想が本年4月にスタートした中、授業や校務のICT化を積極的に進める。

⇒ 生徒の1人1台タブレット、統合型校務支援システムの活用などにより、教材の共有化、授業準備や事務処理等の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を進める。

2. 昨年度来のコロナ禍での対応を今後の多忙化改善に生かす。

⇒ 不要な会議や行事の廃止、会議や研修の実施にあたっては、可能なものは集合型ではなくリモートで実施するなど、工夫を図る。

3. 若手教員早期育成プログラムによるサポート体制の一層の充実

⇒ これまでの取組を検証し、若手教員のスキル向上、及び授業準備等に要する時間や負担感の縮減に一層つなげていく。

4. 教員数・生徒数を踏まえた部活動の精選及び部活動指導員の積極的な活用に加え、部活動の地域移行に向けた実践研究

⇒ 国が方針を示した「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究（現2市町で実施中）を一層進めていく。

5. 学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進める。

⇒ スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の配置を継続する。調査照会や報告書等のさらなる整理・統合や簡略化・電子化、学校給食費等の徴収管理業務の公会計化などを進める。

II 引き続き、国に対して定数改善計画の策定を要望していく。

・ 定数改善なくして、教育の質を落とさず時間外勤務時間を大幅に縮減することは困難。

☆ 3年間の取組について、報告書を作成し、関係機関へ配布。

☆ 保護者や地域の方々に、これまでの取組や今後の方針をわかりやすくリーフレットにまとめ、引き続き、理解と協力を求めていく。（県PTA連合会、高等学校PTA連合会にも説明していく。）

☆ 勤務時間調査を簡易化した形で継続するとともに、今後も「多忙化改善推進協議会」を定期的で開催し、取組状況を関係者で共有し、改善につなげていく。